

2022年7月1日

吸収合併に係る事後開示書面

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株式会社テラプローブ
代表執行役社長 横山 毅

当社（以下「甲」といいます。）は、2021年11月12日付で株式会社テラプローブ会津（以下「乙」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を実施いたしました。

会社法第801条第3項の定めにより甲の本店に備え置くこととされる、同条第1項及び会社法施行規則第200条に規定される事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2022年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における事項（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 本件吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過

吸収合併消滅会社である乙は甲の完全子会社であったため、会社法第784条の2に基づく株主からの本件吸収合併をやめることの請求に係る手続について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求に係る手続の経過

吸収合併消滅会社である乙は甲の完全子会社であったため、会社法第785条に基づく反対株主の株式買取請求の手続について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権者の新株予約権買取請求に係る手続の経過

吸収合併消滅会社である乙は新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条に基づく新株予約権買取請求に係る手続について、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議申述に係る手続の経過

吸収合併消滅会社である乙は、会社法第789条第2項の規定に基づき、債権者に対し、2022年5月20日付の官報において公告するとともに、2022年5月17日付にて各別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

（1）本件吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求に係る手続の経過

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

（3）債権者の異議申述に係る手続の経過

吸収合併存続会社である甲は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2022 年 5 月 20 日付の官報及び電子公告において、同条第 1 項第 1 号に掲げる債権者に対し、本件吸収合併に関する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

甲は、本件吸収合併の効力発生日をもって、乙の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

吸収合併消滅会社である乙の事前開示書面は別紙のとおりです。

6. 本件吸収合併による変更登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2022 年 7 月 1 日（予定）

7. 上記に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

2022年5月17日

吸収合併に係る事前備置書類

福島県会津若松市門田町工業団地4番地
株式会社テラプローブ会津
代表取締役社長 原田 啓明

当社（以下「甲」といいます。）は、2021年11月12日開催の取締役会において、2022年7月1日を効力発生日として、株式会社テラプローブ（以下「乙」といいます。）と合併（以下「本件吸収合併」といいます。）することにより、乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することといたしました。

会社法第782条第1項の定めにより甲本店に備え置くこととされる、同条同項及び会社法施行規則第182条第1項に規定される事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）
本件吸収合併に係る吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）
乙は、甲の発行済株式全部を保有しているため、会社法第749条第1項第2号及び第3号に規定される、乙による対価の交付、割当は行われません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）
甲は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）
 - (1) 吸収合併存続会社に関する事項
 - (ア) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
乙の最終事業年度（2021年1月1日～2021年12月31日）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。
 - (イ) 最終事業年度の末日後に作成した臨時計算書類等の内容

乙は、最終事業年度の末日後に臨時計算書類等を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(ウ) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

乙において、最終事業年度の末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりませんので、該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社に関する事項

甲において、最終事業年度の末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりませんので、該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本件吸収合併に伴い、効力発生日以後における乙の負担すべき債務の履行の見込みについては、以下のとおりであります。

(1) 乙及び乙が承継する甲の資産及び負債の状況は、以下のとおりであります。

2021 年 12 月 31 日現在

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
乙（連結）	62,961	26,401	36,560
甲	840	1,293	△452

(注) 乙は連結配当規制適用会社であります。

(2) 効力発生日までに乙の負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在のところ認識されておりません。

以上により、効力発生日以降における乙の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社テラプローブ（以下「甲」という。）と株式会社テラプローブ会津（以下「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法等）

1. 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。
2. 甲および乙の商号および住所は以下のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）株式会社テラプローブ

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号

乙（吸収合併消滅会社）株式会社テラプローブ会津

福島県会津若松市門田町工業団地4番地

第2条（効力発生日）

本合併の効力発生日は2022年7月1日とする。但し、同日までに本合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、効力発生日を変更することができる。

第3条（甲の金銭等の交付）

甲は、乙の発行済株式全部を所有しているため、本合併によって株式その他の金銭等の交付を行わない。

第4条（資本金の額に関する事項）

甲は、本合併に際して、本合併後の資本金の額を、増加しないものとする。

第5条（合併契約書の承認）

甲および乙は、本契約の締結日までに、本合併契約の締結につきそれぞれの取締役会で承認を得ていることを確認する。

第6条（権利義務全部の承継）

1. 乙は、甲の承認を得た2021年12月31日現在の会計帳簿・貸借対照表および財産目録その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

2. 乙は、2022年1月1日以降、本合併の効力発生日の前日に至る間に生じた資産、負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に対し明示するものとする。

第7条（従業員）

甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を、すべて引き継ぐものとする。

第8条（善管注意義務）

甲および乙は、本合併契約の締結後、効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの財産の管理および業務の執行を行うものとする。

第9条（商号）

本合併により、甲の商号は変更されないものとする。

第10条（協議）

本合併契約に定めのない事項または本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議のうえ、これを決定する。

以上、本合併契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲がその原本を、乙がその写しを、それぞれ保有する。

2021年11月12日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
甲 株式会社テラプローブ 
代表執行役社長 横山 毅

福島県会津若松市門田町工業団地4番地
乙 株式会社テラプローブ会津 
代表取締役社長 原田 啓明

第17期 連結計算書類

第17期 連結注記表

第17期 計算書類

第17期 個別注記表

自 2021年1月1日

至 2021年12月31日

株式会社 テラプローブ

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	22,344,771	流動負債	7,255,037
現金及び預金	11,224,389	買掛金	387,643
売掛金	8,051,638	短期借入金	300,000
製品	65,268	1年内返済予定の長期借入金	505,000
仕掛品	469,411	リース債務	139,975
原材料及び貯蔵品	73,185	未払金	1,036,133
未収入金	1,643,984	未払法人税等	1,035,687
その他	816,893	賞与引当金	978,147
		前受収益	367,134
		資産除去債務	11,265
		事業構造改善引当金	112,402
		その他	2,381,646
固定資産	40,616,771	固定負債	19,146,261
有形固定資産	40,359,235	長期借入金	18,414,599
建物及び構築物	11,101,067	リース債務	127,210
機械装置及び運搬具	25,813,107	繰延税金負債	293,072
工具、器具及び備品	794,914	退職給付に係る負債	221,959
土地	1,793,026	資産除去債務	10,457
建設仮勘定	857,119	修繕引当金	17,988
		その他	60,975
無形固定資産	170,694	負債合計	26,401,299
投資その他の資産	86,841	純資産の部	
退職給付に係る資産	3,363	株主資本	24,628,353
その他	83,477	資本金	11,823,312
		資本剰余金	7,611,322
		利益剰余金	5,313,842
		自己株式	△120,123
		その他の包括利益累計額	1,560,527
		為替換算調整勘定	1,578,998
		退職給付に係る調整累計額	△18,471
		非支配株主持分	10,371,362
資産合計	62,961,543	純資産合計	36,560,243
		負債・純資産合計	62,961,543

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		25,942,398
売上原価		19,774,356
売上総利益		6,168,041
販売費及び一般管理費		2,006,310
営業利益		4,161,731
営業外収益		
受取利息	3,621	
受取手数料	121,821	
設備賃貸料	22,205	
その他	17,366	165,014
営業外費用		
支払利息	180,529	
休止資産減価償却費	31,483	
その他	27,896	239,909
経常利益		4,086,837
特別利益		
固定資産売却益	220,309	
地方自治体助成金	192,660	412,969
特別損失		
固定資産売却損	594	
固定資産除却損	631	
減損損失	5,688	
事業構造改善費用	95,584	102,498
税金等調整前当期純利益		4,397,307
法人税、住民税及び事業税		1,025,639
法人税等調整額		148,679
過年度法人税等戻入額		△55,518
当期純利益		3,278,507
非支配株主に帰属する当期純利益		1,484,605
親会社株主に帰属する当期純利益		1,793,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,823,312	7,611,322	3,519,939	△119,924	22,834,650
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,793,902		1,793,902
自己株式の取得				△198	△198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,793,902	△198	1,793,703
当 期 末 残 高	11,823,312	7,611,322	5,313,842	△120,123	24,628,353

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合 計
	為替換算調 整 勘 定	退職給付に 係 属 する 調整累計額	その他の包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	434,144	△19,097	415,046	7,786,635	31,036,332
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,793,902
自己株式の取得					△198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,144,853	626	1,145,480	2,584,727	3,730,208
当 期 変 動 額 合 計	1,144,853	626	1,145,480	2,584,727	5,523,911
当 期 末 残 高	1,578,998	△18,471	1,560,527	10,371,362	36,560,243

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | TeraPower Technology Inc.
株式会社テラプローブ会津 |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～51年
機械装置及び運搬具	1年～15年
工具、器具及び備品	1年～25年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

② 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

2022年6月末に予定しております株式会社テラプローブ会津の事業終了に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を事業構造改善引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当連結会計年度より、先入先出法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

[表示方法の変更に関する注記]

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

[会計上の見積りに関する注記]

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	40,359,235千円
無形固定資産	170,694千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業用資産に係る減損損失を把握するにあたり、採用しているグルーピングは以下のとおりです。

半導体テスト受託事業に利用する設備については、それらを事業会社毎に一括してテスト受託事業グループとし、賃貸事業に利用する設備については貸出先単位をグループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産については個々の資産単位としております。

減損の兆候については、各資産グループ単位で収益性が低下した場合や経営環境が著しく悪化した場合に兆候ありと判定しております。減損の兆候があると認められると判断した場合には、資産グループ単位の事業計画を基礎とし、各資産グループにおける主要資産の経済的残存使用年数を算出し、その期間中に各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行っております。

当連結会計年度の半導体テスト受託事業に係る事業用資産には、減損の兆候がないものと判断しております。一方、一部の遊休資産について今後の利用見込みが立たない各資産については、減損損失を認識しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたっては、社内で承認された最新の事業計画に基づいておりますが、その事業計画の計画年数が経済的残存使用耐用年数を下回っている場合には、その事業計画期間以降について、将来の不確実性を考慮して成長は見込まず、保守的な仮定をしております。最新の事業計画の基礎となる売上計画については、顧客からの最新の生産計画や受注状況をベースに、将来の市場予測等を勘案の上、見積もっております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

[追加情報]

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界各国において、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、先行きは今なお不透明な状況にあります。本資料開示時点におきましても、オミクロン株の感染拡大により、経済や社会活動に広範な影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の影響についてその収束時期を予測することは困難な状況ではありますが、半導体業界では一部に供給不足が生じるなどから生産量の拡大が見込まれております。よって、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 70,251,111千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る負債

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 5,314,188千円
 土地 1,734,411千円
 計 7,048,599千円

(2) 担保に係る負債

長期借入金 5,333,979千円

[連結損益計算書に関する注記]

(1) 減損損失

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、工具器具及び備品	2,304千円
福島県会津若松市	処分予定資産	建設仮勘定	3,383千円

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、貸与資産については貸与先、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,304千円計上しております。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

福島県会津若松市の処分予定資産は、株式会社テラプロープ会津の事業終了の意思決定に伴い、将来使用見込みが無いと判断された資産について、帳簿価額の全額を減額し、減損損失として特別損失に3,383千円計上しております。

(2) 事業構造改善費用

当社グループは、株式会社テラプロープ会津の事業終了に係る費用として下記の事業構造改善費用を計上しております。

項目	金額
株式会社テラプロープ会津の閉鎖に伴う設備の移設費用	95,584千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末 株式数 (株)
普通株式	9,282,500	—	—	9,282,500

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末 株式数 (株)
普通株式	185,241	130	—	185,371

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 130株

(3) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,651千円	17円00銭	2021年12月31日	2022年3月25日

[金融商品に関する注記]

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、これらのリスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	11,224,389	11,224,389	—
② 売掛金	8,051,638	8,051,638	—
③ 未収入金	1,643,984	1,643,984	—
④ 買掛金	(387,643)	(387,643)	—
⑤ 短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
⑥ 未払金	(1,036,133)	(1,036,133)	—
⑦ 未払法人税等	(1,035,687)	(1,035,687)	—
⑧ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(267,185)	(268,386)	1,200
⑨ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(18,919,599)	(18,921,941)	2,342
⑩ デリバティブ取引	△11,391	△11,391	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金及び③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払金及び⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑩ デリバティブ取引

A. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,387,643	—	△11,391	△11,391
	買建				
	日本円	—	—	—	—
	合計	2,387,643	—	△11,391	△11,391

B. ヘッジ会計が適用されているもの
該当するものはありません。

[1株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額 2,878円81銭
(2) 1株当たり当期純利益 197円19銭

[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	218,288千円
勤務費用	18,750千円
利息費用	61千円
数理計算上の差異の発生額	4,260千円
退職給付の支払額	△2,982千円
その他	2,130千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>240,509千円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,365千円
期待運用収益	72千円
数理計算上の差異の発生額	322千円
その他	2,153千円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>21,913千円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,550千円
年金資産	△21,913千円
	<u>△3,363千円</u>
非積立型制度の退職給付債務	221,959千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>218,595千円</u>

退職給付に係る負債	221,959千円
退職給付に係る資産	△3,363千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>218,595千円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	18,750千円
利息費用	61千円
期待運用収益	△72千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,432千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>23,171千円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	16,846千円
-------------	----------

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23.7%
株式	37.6%
現金及び預金	18.0%
その他	20.7%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の期待運用収益率は、従業員の年齢構成より将来の運用期間を考慮した上で、年金資産のポートフォリオを選択し、当該ポートフォリオで期待される収益率を考慮して決定しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.4%
予想昇給率	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、192,370千円でありました。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	10,894,217	流動負債	2,506,213
現金及び預金	7,426,069	買掛金	281,324
売掛金	2,732,101	短期借入金	300,000
製品	3,608	1年内返済予定の長期借入金	505,000
仕掛品	169,882	リース債務	139,975
原材料及び貯蔵品	69,262	未払金	323,738
関係会社短期貸付金	660,000	未払費用	270,554
未収入金	422,717	未払法人税等	146,399
貸倒引当金	△607,084	賞与引当金	132,372
その他	17,659	前受金	330
		前受収益	367,134
		その他	39,384
固定資産	12,712,716	固定負債	934,060
有形固定資産	7,961,205	長期借入金	515,000
建築物	2,522,928	リース債務	127,210
構築物	24,878	退職給付引当金	202,428
機械及び装置	4,889,346	資産除去債務	10,457
車両運搬具	3,694	修繕引当金	17,988
工具、器具及び備品	385,815	その他	60,975
土地	58,615		
建設仮勘定	75,925		
無形固定資産	170,694	負債合計	3,440,273
ソフトウェア	170,428		
その他	265	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,580,817	株主資本	20,166,660
関係会社株式	4,348,055	資本金	11,823,312
繰延税金資産	221,710	資本剰余金	7,611,322
その他	11,050	資本準備金	7,611,322
		利益剰余金	852,148
		その他利益剰余金	852,148
		特別償却準備金	152,594
		圧縮記帳積立金	95,246
		繰越利益剰余金	604,308
		自己株式	△120,123
資産合計	23,606,934	純資産合計	20,166,660
		負債・純資産合計	23,606,934

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021 年 1 月 1 日から
2021 年 12 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,026,591
売上原価		4,958,012
売上総利益		1,068,578
販売費及び一般管理費		804,578
営業利益		264,000
営業外収益		
受取利息	1,345	
貸倒引当金戻入額	196,468	
その他	18,764	216,579
営業外費用		
支払利息	15,551	
休止固定資産減価償却費	31,159	
その他	2,993	49,704
経常利益		430,875
特別利益		
地方自治体助成金	192,660	
固定資産売却益	215,008	407,668
特別損失		
事業構造改善費用	327,821	
固定資産売却損	496	
固定資産除却損	631	
減損損失	2,304	331,254
税引前当期純利益		507,289
法人税、住民税及び事業税		98,829
法人税等調整額		△61,467
過年度法人税等戻入額		△55,518
当期純利益		525,446

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	11,823,312	7,611,322	7,611,322
当期変動額			
当期純利益			
自己株式の取得			
特別償却準備金の計上			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の計上			
圧縮記帳積立金の取崩			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	11,823,312	7,611,322	7,611,322

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	169,115	36,234	121,352	326,702	△119,924	19,641,412	19,641,412
当期変動額							
当期純利益			525,446	525,446		525,446	525,446
自己株式の取得					△198	△198	△198
特別償却準備金の計上	25,593		△25,593	-		-	-
特別償却準備金の取崩	△42,113		42,113	-		-	-
圧縮記帳積立金の計上		76,638	△76,638	-		-	-
圧縮記帳積立金の取崩		△17,627	17,627	-		-	-
当期変動額合計	△16,520	59,011	482,955	525,446	△198	525,247	525,247
当期末残高	152,594	95,246	604,308	852,148	△120,123	20,166,660	20,166,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - A. 製品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - B. 原材料
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - C. 仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - D. 貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	7年～30年
機械及び装置	1年～15年
工具、器具及び備品	1年～25年
- ② 無形固定資産…定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - A. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - B. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 修繕引当金
特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当事業年度より、先入先出法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

[表示方法の変更に関する注記]

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

[会計上の見積りに関する注記]

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	7,961,205千円
無形固定資産	170,694千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表[会計上の見積りに関する注記](固定資産の減損)に記載しております。

[追加情報]

連結注記表に記載のため、省略します。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,622,229千円
(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額	
短期金銭債権	1,093,277千円
短期金銭債務	55,353千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	63,699千円
仕入高、販売費及び一般管理費	127,499千円
営業取引以外の取引による取引高	366,439千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,241	130	—	185,371

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 130株

(2) 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,651千円	17円00銭	2021年12月31日	2022年3月25日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	39,605千円
退職給付引当金	60,566千円
減価償却費	86,705千円
減損損失	364,744千円
子会社株式評価損	66,307千円
税務上の繰越欠損金	1,525,704千円
前受収益	120,263千円
貸倒引当金繰入	181,639千円
その他	61,869千円
繰延税金資産小計	2,507,406千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△1,405,689千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当金	△772,603千円
評価性引当金小計	△2,178,292千円
繰延税金資産合計	329,114千円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	65,148千円
圧縮記帳	40,664千円
その他	1,590千円
繰延税金負債合計	107,403千円
繰延税金資産(負債)の純額	221,710千円

(注) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社テラプロープ会津	福島県会津若松市	45百万円	半導体ウエハテスト受託	(所有)直接100.0	設備の賃、貸資金の貸付	代理購買	—	未収入金(注2)	255,824
							資金の貸付	660,000	関係会社短期貸付金(注3)	660,000
							事業構造改善費用(注1)	327,821	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社テラプロープ会津について、債権放棄を行ったものであります。
 2. 株式会社テラプロープ会津への未収入金に対し、当事業年度において143,553千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
 3. 株式会社テラプロープ会津への貸付金に対し、607,084千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において52,915千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額 2,216円82銭
 (2) 1株当たり当期純利益 57円76銭

[減損損失に関する注記]

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、工具器具及び備品	2,304千円

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、貸与資産については貸与先、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,304千円計上しております。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

事 業 報 告

第17期

自 2021年1月1日

至 2021年12月31日

株式会社テラプローブ

事業報告

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループの売上高は、前年同期と比較して増加し、25,942百万円（前年同期比41.5%増）となりました。これは、主要国間の貿易摩擦の影響と思われる受託量の減少などがあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少していた車載向けロジック製品の受託量が回復し、好調を維持したこと、通信機器向けやディスプレイコントローラ等のロジック製品の受託量が増加したこと、これらの受託量の増加に伴う新規設備投資分が寄与したことなどによるものです。また、新型コロナウイルス感染症を契機とするPC等の電子機器の需要増によるものと見られるメモリ製品の受託量増加が、特に当連結会計年度前半にあったことや、2020年12月期第4四半期に当社親会社であるPowertech Technology Inc. からウエハテスト事業を譲り受けたことも、売上高の増加に寄与しました。

売上高の増加に伴い、利益も前年同期と比較して増加し、営業利益は4,161百万円（前年同期比870.1%増）、経常利益は4,086百万円（前年同期は161百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,793百万円（前年同期比651.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、熊本県からの地方自治体助成金や固定資産売却益などによる特別利益412百万円、事業構造改善費用などによる特別損失102百万円、法人税等1,174百万円、過年度法人税等戻入額55百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1,484百万円を計上しております。

当社グループの当連結会計年度の売上高の製品別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	メモリ製品	ロジック製品	合計
当連結会計年度	5,344	20,597	25,942
(参考) 前連結会計年度	3,846	14,492	18,339

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は95億35百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社九州事業所 生産設備の増設
TeraPower Technology Inc. 生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

当社九州事業所 生産設備の増設
TeraPower Technology Inc. 生産設備の増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び減失

当社九州事業所 生産設備の売却、撤去

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

なお、当社は、当社の100%子会社である株式会社テラプローブ会津を、2022年7月1日付で吸収合併する予定です。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2018年12月期)	第 15 期 (2019年12月期)	第 16 期 (2020年12月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	21,739	16,908	18,339	25,942
経 常 損 益 (百万円)	1,539	△393	161	4,086
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	1,038	△243	238	1,793
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	111.89	△26.66	26.23	197.19
総 資 産 (百万円)	62,799	56,927	54,740	62,961
純 資 産 (百万円)	30,914	30,250	31,036	36,560
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,501.40	2,518.48	2,555.68	2,878.81

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2018年12月期)	第 15 期 (2019年12月期)	第 16 期 (2020年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	7,900	5,682	4,707	6,026
経 常 損 益 (百万円)	△295	△166	△1,455	430
当 期 純 損 益 (百万円)	703	4	△380	525
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	75.74	0.50	△41.87	57.76
総 資 産 (百万円)	29,152	25,145	23,886	23,606
純 資 産 (百万円)	20,137	20,022	19,641	20,166
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,169.45	2,200.92	2,159.05	2,216.82

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるPowertech Technology Inc. (以下「PTI」といいます。)は、間接保有を含み当社株式を5,517,400株(議決権比率60.66%)保有しております。

当社は、半導体製造工程におけるウエハテストの受託を主たる事業としており、半導体製造工程における後工程の受託を主たる事業としているPTI及びそのグループ会社(以下「PTIグループ」といいます。)との間で、相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めることとしております。また、2021年12月31日現在において、PTIグループの役職員3名が、当社の取締役を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TeraPower Technology Inc.	1,497百万台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト、ファイナルテスト受託
株式会社テラプローブ会津	45百万円	100.0%	半導体ウエハテスト受託

(注) 当社は、株式会社テラプローブ会津を、2022年7月1日付で吸収合併する予定です。

(4) 対処すべき課題

2021年12月期の経営環境につきましては、主要国間の貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症が長期化する一方、世界的な半導体関連需要の拡大という、当社グループにとって追い風となる状況となりました。また、中長期的には、半導体製品は、IoT (Internet of things) 製品、AI (人工知能) や自動運転、5Gなどの分野を支えるキーデバイスとして、今後も市場の成長が期待されております。

成長が期待されるこの市場における競争は激しく、市場の変化も速いことから、それらに応じたスピード感のある事業運営が求められています。半導体テストにおいては、半導体製品の種類によって最適な検査装置が異なり、かつ、半導体製品の進歩に合わせた能力の高度化が求められます。当社グループのテスト受託事業は、当社グループが設備投資を行って各種検査装置を揃え、これを数年に渡って様々な顧客からの受託量に応じて課金し、回収していくビジネスモデルが中心となっております。この事業形態においては、複数の顧客から様々な製品のテストを受託し、設備を最大限活用することで平均稼働率を高く維持することが重要となります。また、長期に渡って安定した稼働を維持するため、高度な工場管理能力も必要となります。

当社グループは顧客の様々なニーズに迅速且つ柔軟に対応することにより、顧客満足を高め、より強力な取引関係を構築することで安定的・継続的に事業を運営し、企業価値の向上を実現するため、以下の①から④を特に優先的に対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 安定的な収益構造の構築・強化

当社グループでは、今後も、EVの普及に代表される自動車の電動化に伴い、数量の増加が見込まれ、かつ高品質・高信頼性が要求される車載分野のテスト受託の拡大に注力するとともに、AI、5G及びセンサなどの先端製品に対して、当社の実績・経験を活かす成長分野を開拓してまいります。具体的には、車載向けテストの売上高比率を日本国内50%、連結子会社 TeraPower Technology Inc. の拠点である台湾において40%、を目標としております。

また、当社グループは、ウエハテストを中心としてビジネスを拡大してまいりましたが、地政学的リスクやBCPなどを考慮したサプライチェーン見直しの動きが見られる中で、ファイナルテストを次のビジネス機会と捉え、当社がこれまで蓄積したソフト（ノウハウ・知見）、ハード（設備・装置）両方の資産の活用に加え、PTIグループとの連携により、当該分野の受託拡大を図ります。

これらの取り組みにより、安定的な収益構造の構築・強化を目指してまいります。

② 顧客との長期的な関係の強化

単に顧客の半導体製品のテストを受託するだけでなく、テスト技術の開発や最適な検査装置・仕様の提案などを行うことや、関係会社等との連携による後工程受託まで含めたターンキーサービスを提供することで、顧客製品の価値向上に貢献し、顧客にとって信頼でき、ともに成長できるパートナーとして長期的な関係を強化してまいります。

③ テスト技術の開発と人材育成

半導体製品の小型化・高密度化・高機能化による設計や製造の高度化・短期化に伴い、テストの重要性は高まり、より高度な技術が求められています。最先端のテスト技術の開発を進めるとともに、技術優位性を確保するためにテストエンジニアの育成に努めてまいります。

④ 生産性の向上

変化の激しい半導体市場において安定した収益を確保するため、当社グループ全体の設備及び人員配置を随時、柔軟に最適化するとともに、AIなど最新の技術を活用することで、オペレーションの効率化を図り、生産性の向上を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社 TeraPower Technology Inc. 及び株式会社テラプローブ会津で構成され、ロジック、イメージセンサ、マイコン、アナログ及びメモリ製品等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計に関する事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社 ・ 開 発 セ ン タ ー	神奈川県横浜市港北区
九 州 事 業 所	熊本県葦北郡芦北町

② 主要な子会社の営業所及び工場

名 称	所 在 地
TeraPower Technology Inc.	台湾新竹縣湖口郷
株式会社テラプローブ会津	福島県会津若松市

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,014 (315) 名	115名増 (8名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、使用人数に含めて記載しております。また、前連結会計年度末の使用人数は、従来の算定方法で算出し、増減比較しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
224 (90) 名	22名増 (2名減)	44.4歳	8.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当事業年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、使用人数に含めて記載しております。また、前事業年度末の使用人数は、従来の算定方法で算出し、増減比較しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

① 当社の主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	415百万円
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	365百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	105百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100百万円

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
彰 化 銀 行	4,668百万円
華 南 銀 行	3,331百万円
玉 山 銀 行	2,332百万円
臺 灣 新 光 商 業 銀 行	1,874百万円
み ず ほ 銀 行	1,666百万円
國 泰 世 華 商 業 銀 行	1,249百万円
兆 豐 國 際 商 業 銀 行	1,158百万円
第 一 銀 行	999百万円
日 盛 國 際 商 業 銀 行	625百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月1日付で、東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部へ市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	30,000,000株
② 発行済株式の総数	9,282,500株
③ 株主数	3,893名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
力成科技日本合同会社	4,440,300株	48.80%
POWERTECH TECHNOLOGY INC.	1,077,100株	11.83%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	210,600株	2.31%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	121,100株	1.33%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	106,000株	1.16%
MSIP CLIENT SECURITIES	101,200株	1.11%
株式会社SBI証券	95,330株	1.04%
日色 隆善	88,500株	0.97%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMUNIBUS-MARGIN (CASHPB)	88,000株	0.96%
J. P. MORGAN SECURITIS PLC	83,407株	0.91%

- (注) 1. 当社は、自己株式185,371株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
3. 力成科技日本合同会社は、POWERTECH TECHNOLOGY INC. の完全子会社であります。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び執行役の状況 (2021年12月31日現在)

イ. 取締役

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	横 山 毅		TeraPower Technology Inc. Director
取 締 役 (非常勤)	蔡 篤 恭	指名委員	Powertech Technology Inc. Chairman Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者 Greatek Electronics Inc. Director パワーテックテクノロジー秋田(株) 取締役 Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director
取 締 役 (非常勤)	李 躬 富	報酬委員	Powertech Technology Inc. Sales Strategy Senior Vice President
取 締 役 (非常勤)	曾 炫 章	監査委員	Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor パワーテックテクノロジー秋田(株) 代表取締役 TeraPower Technology Inc. Chairman & Director
取 締 役 (非常勤)	浦 崎 直 彦		
取 締 役 (非常勤)	岩 間 耕 二	指名委員 報酬委員	
取 締 役 (非常勤)	森 直 樹	指名委員 監査委員	LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事
取 締 役 (非常勤)	増 子 尚 之	監査委員 報酬委員	TeraPower Technology Inc. Supervisor (株)テラプローブ会津 監査役

- (注) 1. 取締役岩間耕二氏、取締役森直樹氏及び取締役増子尚之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置し、重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。
 3. 当社は、取締役森直樹氏及び取締役増子尚之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査委員曾炫章及び監査委員増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役蔡篤恭氏は、2021年5月28日をもって、Greatek Electronics Inc. のChairmanからDirectorに就任しております。また、取締役曾炫章氏は、同社のDirectorの職にありましたが、同日をもって退任しております。
 6. 取締役蔡篤恭氏は、Compal Electronics Inc. のIndependent Directorの職にありましたが、2021年8月27日をもって退任しております。

ロ. 執行役

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	横 山 毅	当社及び子会社統括	TeraPower Technology Inc. Director
執行役 C F O	地 主 尚 和	財務・経理・人事・法務・IT	(株)テラプローブ会津 取締役 TeraPower Technology Inc. Director

(注) 執行役横山毅氏は、取締役を兼任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役蔡篤恭氏、取締役李躬富氏、取締役曾炫章氏、取締役浦崎直彦氏、取締役岩間耕二氏、取締役森直樹氏及び取締役増子尚之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役、並びに当社の経営を担う従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び執行役の報酬等

イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会において、当社の取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。その内容の概要は以下のとおりです。

・基本方針

当社の中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を原則とし、取締役については、主な職務である監督機能の有効性の確保を図り、執行役については短期的な業績に対する責任と貢献を考慮した透明性・客観性を有する報酬制度とする。

・取締役報酬について

主な職務が監督機能であることを踏まえ、固定金額として定めるものとし、各取締役の職務内容等に応じて、相当数の企業を対象とした第三者による取締役等報酬額の調査結果及び当該調査における同程度の事業規模の水準も考慮したうえで、適切と考えられる金額を支給する。

・執行役報酬について

職務の役割と責任に応じて決定される固定報酬に加えて、業績連動報酬として、事業年度ごとに税引前最終利益の額に一定比率を乗じた金額を上限として、各執行役の成果と貢献度に応じて支給額を決定する。

当社は、執行役報酬のうち業績連動報酬について、当社グループの事業運営の全ての成果を反映するものとして、連結損益計算書における税金等調整前当期純利益をその指標として選択し、金額を決定しております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、4,397百万円であります。

当社は、執行役の個人別の報酬等の額に対する固定報酬と業績連動報酬の具体的な割合は定めておらず、それぞれの支給額は、上記の決定方針に従って報酬委員会において決定しており、業績が一定水準に達しない場合、業績連動報酬は支給されません。なお、当社は非金銭報酬等を支給しておりません。

当連結会計年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	33 (18)	33 (18)	- (-)	8 (3)
執行役	31	29	2	2

- (注) 1. 執行役兼務取締役の報酬等は、取締役及び執行役それぞれの報酬等の額に区分して表示しております。
2. 上記のほか社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は3,883千円です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役森 直樹氏は、LM法律事務所のパートナー及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の理事を兼務しております。当社とLM法律事務所及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の間には特別な関係はありません。
- ・取締役増子尚之氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc. のSupervisor及び当社の子会社である㈱テラプローブ会津の監査役を兼務しております。当社は、㈱テラプローブ会津との間で、資金の貸し付け、半導体テスト業務、並びに営業及び管理支援業務の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岩間 耕二	当事業年度に開催された取締役会6回全て、指名委員会1回全て、報酬委員会1回全てに出席いたしました。 大手電機メーカーにおける経営者としての経験、並びに長年にわたる半導体事業及び日本企業としての海外での事業活動から得られた豊富な経験と知見を有しており、国際的な視点から当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を行っており、また、報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員として、透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。 同氏には、引き続き企業経営者としての高い識見に基づき、客観的な立場から当社経営の監督を担うことを期待するものであります。
取締役 森 直樹	当事業年度に開催された取締役会6回全て、指名委員会1回全て、監査委員会5回全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、客観的かつ公平な視点に基づき、当社のガバナンスに対する助言・提言を行っており、加えて、事業再生に関する豊富な経験に裏打ちされた企業の実体的な活動を踏まえた実務的かつ合理的な助言・提言を行っており、また、指名委員会の委員長及び監査委員会の委員として、透明性のある意思決定及び実効性のある監査を行うことに貢献しております。 同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。
取締役 増子 尚之	当事業年度に開催された取締役会6回全て、監査委員会5回全て、報酬委員会1回全てに出席いたしました。 半導体事業及び半導体企業における財務・経理に関する豊富な実務経験と知見を有するのみならず、監査役としての経験から当社事業について熟知したうえで、助言・提言を行っており、また、監査委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、実効性のある監査及び透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。 同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 R S M清和監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由
会計監査人であるRSM清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会で審議のうえ、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの執行役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductを当社にて作成し、その内容を当社の執行役及び使用人並びに当社子会社（以下、当社及び当社子会社を併せて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下、当社の執行役及び当社子会社の取締役を併せて「執行役等」という。）に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
 - ・コンプライアンス担当執行役の主導の下、当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、当社グループ全体へのコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・当社グループの執行役等及び使用人が利用可能な内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、当社グループに本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
 - ・執行役等及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループの執行役等及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
 - ・反社会的勢力と一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で拒絶する。

(運用状況)

- ・イントラネットへの掲示、要約印刷物の配布等の方法で、Code of Conductの当社グループの執行役等及び使用人への周知徹底を図っております。
- ・当社グループ各社の執行役等及び使用人を対象にコンプライアンス研修を実施しております。
- ・コンプライアンス・ヘルプライン制度の内容及び利用方法等について、コンプライアンス研修やイントラネットへの掲示等を通じて、当社グループの執行役等及び使用人に対して周知しております。
- ・反社会的勢力と一切の関係を持たず、いかなる要求も毅然とした態度で拒絶することをCode of Conductに定め、また神奈川県企業防衛対策協議会への参加等により、反社会的勢力に関する情報収集を図っております。

② 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・執行役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、執行役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

(運用状況)

- ・法令及び社内規則に則り、取締役会議事録の他、会議資料及び起案書等の執行役の職務執行に係る文書を適切に保存・管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識したうえで、十分な事前検討と社内規程による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
- ・当社グループの損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討については、執行役の主導の下、継続して推進する。
- ・大規模災害等、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画に関する社内規則を制定し、被害の拡大を最小限にとどめる体制を構築する。

(運用状況)

- ・当社グループ各社において事業継続に関する社内規則を制定し、イントラネットに掲示する等周知徹底を図っております。また、大規模災害等の発生時における適切な初動対応を確認するため、BCP訓練を各事業所において実施しております。

④ 当社グループの執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社取締役会は、当社グループの経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社グループの業務執行状況を監督する。
- ・使用人の職務分掌と権限を社内規則等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ・当社グループの年次予算の策定を行い、当該予算を目標として業績の管理を行う。

(運用状況)

- ・当事業年度においては取締役会を6回開催し、取締役会規則・決裁基準等の社内規則に定める基準に基づき、当社グループの経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、執行役等の職務執行の状況及び予算の達成状況その他業績について報告しております。

⑤ 子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の報告その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社において、子会社の経営内容を的確に把握するため、当社が定める関係規則において基準を定め、業績、その他重要な情報について定期的に報告を受ける。
- ・執行機能と監視機能を分離し、当社グループの各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために、監査委員会直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する。

(運用状況)

- ・当社取締役会等において子会社の業績等の重要な情報を報告するとともに、決裁基準及び関係会社管理規則等の定めに従い、子会社における一定の重要な意思決定について、事前にこれを検討・承認しております。
- ・内部監査室にて子会社に対する監査を実施し、その業務が適正に行われていることを確認しております。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・代表執行役社長は、監査委員会からの依頼があった場合、監査委員会と協議のうえ、必要に応じ監査委員会の職務を補助すべき使用人を指名する。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
- ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査委員と事前に協議を行う。
- ・上記使用人は、監査委員会の補助に関する職務を行う際には、監査委員の指示に従うものとし、執行役等からの指示を受けない。

(運用状況)

- ・監査委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置し、重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保する体制を整えております。
- ・内部監査室に所属する使用人の人事評価については、監査委員会がこれを確認のうえ決定しております。

⑦ 当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人が当社監査委員会に報告をするための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人は、当社監査委員会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される監査に対応する。
- ・当社グループの執行役等及び使用人は、当社監査委員会から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
- ・当社の代表執行役社長と当社監査委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的に主要事項に関して協議を行う。
- ・内部通報窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）への通報状況とその処理状況は、定期的に当社監査委

員会に報告する。

- ・当社監査委員会へこれらの報告を行った当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に周知徹底する。

(運用状況)

- ・当社監査委員会又は内部監査室から業務執行状況に関する報告の要求を受けた当社グループの執行役等及び使用人は、適時適切に報告を行っております。
- ・コンプライアンス・ヘルプライン規則に基づき社外取締役及び内部監査室長を内部通報窓口の通報先とするとともに、その通報・処理状況について監査委員会及び執行役に報告しております。また、当社監査委員会は、子会社のコンプライアンス・ヘルプライン通報状況及び処理状況について定期的に報告を受けております。
- ・当社グループ各社のコンプライアンス・ヘルプライン規則等において、通報者に対し通報を理由とした不利益な取扱いを行わないことを定め、これを周知徹底しております。

- ⑧ 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査委員よりその職務の執行について、費用の前払い等の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・監査委員会の職務執行に必要と認められる費用・債務等については、監査委員からの請求に基づき、速やかに処理しております。

- ⑨ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員は、執行役等及び使用人の業務執行状況を適時適切に把握できるよう、当社グループの重要会議に出席する権限を有する。
- ・監査委員会は、取締役、執行役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・内部監査室は、当社グループに対する内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査委員会に対し報告を行う。

(運用状況)

- ・内部監査担当者は重要会議に出席し、必要に応じて議案の内容につき説明・報告を求めており、また、執行役等及び使用人の業務執行の状況について定期的に監査を実施しております。
- ・当社は、当社ネットワーク上の全ての電子ファイルにアクセス可能な権限を監査委員会に付与しております。
- ・内部監査室は、当社グループの内部監査の結果を定期的に監査委員会及び執行役に報告しております。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用体制を構築するとともに、かかる体制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(運用状況)

- ・内部監査室が、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配当を含む株主還元を経営の最重要課題と位置づけており、企業価値の向上に必要な事業基盤の強化のための設備投資や財務体質の健全性を実現しつつ、収益状況に応じて行うことを基本方針としています。

これに対し、従来は、単体の利益剰余金の蓄積が十分でないことや、利益配当は継続的に行うことが重要との考えから、利益還元を可能とする安定した事業基盤構築のため、成長分野を慎重に見極めながら設備投資を行い、売上高を増加させ利益を確保することを優先し、無配としてまいりました。

2021年12月期においては、過去最大の売上高を達成するなど、事業基盤の構築に一定の成果を出すことができ、配当の原資を有する状況となったため、配当を開始し、2021年12月期の期末配当につきましては、1株当たり17円00銭とさせていただきます。

2022年12月期以降の配当の額につきましては、当面は、単体の当期純利益の30%程度の額を前提とし、将来的には、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の30%を基準とし、決定させていただきます。

なお、剰余金の配当の回数については、毎年6月30日及び期末日である12月31日を基準日とした年2回を基本としており、その決議機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を、定款に定めております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社テラプローブ
取締役会御中

RSM 清和 監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員

公認会計士

金城 琢磨

指定社員
業務執行社員

公認会計士

藤本 亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査

手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社テラプローブ
取締役会御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

金城 琢磨

指定社員
業務執行社員

公認会計士

藤 幸 亮

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役

の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

株式会社テラプロープ 監査委員会

監査委員 増子尚之 

監査委員 森直樹 

監査委員 曾炫章 

(注) 監査委員増子尚之及び森直樹は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。